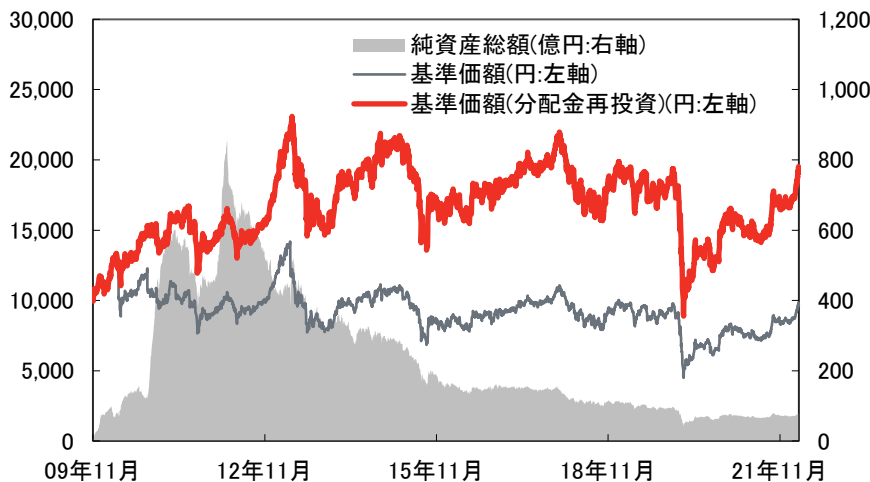


設定日: 2009年11月30日

決算日: 毎年5月12日および11月12日(休業日の場合は翌営業日)

信託期間: 無期限

基準価額・純資産総額の推移／ファンドの運用状況



※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。
 ※基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと
 して計算しています。
 ※ファンドの期間別騰落率は、基準価額(分配金再投資)をもとに計算しています。
 ※為替レートの期間別騰落率は、一般社団法人投資信託協会が発表する為替レートに基づき
 イーストスプリング・インベストメンツ作成(参考データ)。
 ※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

2022年3月31日現在

基準価額: 9,658 円
 前月末比: +846 円
 純資産総額: 78.3 億円
 前月末比: +6.2 億円

期間別騰落率

	ファンド
1カ月	9.6%
3カ月	12.4%
6カ月	25.2%
1年	24.3%
3年	0.6%
設定来	91.5%

<ご参考> 為替騰落率

	ルピア(対円)
1カ月	6.2%
3カ月	6.2%
6カ月	8.9%
1年	11.7%
3年	10.3%
ファンド 設定来	-7.5%

分配の推移(1万口当たり、税引前) 直近12期分

決算期	第13期 2016/5/12	第14期 2016/11/14	第15期 2017/5/12	第16期 2017/11/13	第17期 2018/5/14	第18期 2018/11/12	第19期 2019/5/13
分配金	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
決算期	第20期 2019/11/12	第21期 2020/5/12	第22期 2020/11/12	第23期 2021/5/12	第24期 2021/11/12	設定来累計	
分配金	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	8,000 円	

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。

主要な資産の組入状況

イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド クラスJ	98.0%
イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型 I (適格機関投資家向け)	0.2%
現金・その他	1.8%

※比率は、純資産総額を100%として計算しています。

※四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
 また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

英国プルデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるプルデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

投資先ファンド: 「イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド」の状況

資産別組入状況

資産の種類	比率
現物株式	98.6%
デリバティブ等	0.0%
現金・その他	1.4%
組入銘柄数	29

組入上位10業種

業種	比率
銀行	31.1%
素材	19.3%
電気通信サービス	16.4%
食品・飲料・タバコ	10.0%
自動車・自動車部品	6.9%
エネルギー	6.8%
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.1%
家庭用品・パーソナル用品	2.7%
不動産	1.2%
小売	0.2%

組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	比率	銘柄の概要
1	テルコム・インドネシア	電気通信サービス	9.3%	インドネシア最大の通信会社。携帯電話、固定電話、インターネットなど幅広いサービスを提供する。
2	バンク・ラヤット・インドネシア	銀行	9.0%	中小企業向け融資に強い商業銀行。設立は1895年にさかのぼり、インドネシア国内で最も古い歴史をもつ。
3	バンク・セントラル・アジア	銀行	8.5%	大手商業銀行。インドネシアを拠点に法人、個人向け金融サービスを展開。証券管理・事務代行、信託、年金基金管理にも従事する。
4	アストラ・インターナショナル	自動車・自動車部品	6.9%	インドネシアの自動車メーカー大手。自動車・二輪車・スペア部品の組立て、販売を手掛けるほか、鉱業、農業関連、金融サービス、ITなどの事業も展開する。
5	バンクネガラインドネシア	銀行	6.5%	国有銀行。商業・個人向け銀行業務に従事。国内に1,000以上の支店を有し、海外にも支店を持つ。インターネットバンキング、テレフォンバンキング、モバイルバンキング等のサービスも提供する。
6	バンク・マンディリ	銀行	4.9%	インドネシア最大級の国営商業銀行。リテール顧客・法人向けサービス、コーポレートバンキングなどを提供。
7	ムルデカ・コッパー・ゴールド	素材	4.8%	主に金や銀、銅を採掘する鉱山会社。
8	アダロ・エナジー	エネルギー	4.4%	石炭採掘会社。子会社を通じて、石炭の採掘・取引・輸送管理を行うほか、関連インフラ事業や発電などにも従事する。
9	チャルーン・ポーカパン・インドネシア	食品・飲料・タバコ	4.1%	タイの最大財閥CPグループのインドネシア子会社。動物飼料、鶏肉の加工品などの製造・販売を手掛ける。
10	カルベ・ファルマ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.1%	医薬品メーカー。ジェネリック医薬品を中心に、栄養補助食品や動物向け医薬品も製造。

※比率は、イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンドの純資産総額を100%として計算しています。

※業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSに準じています(一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用)。

なお、GICSに関する知的財産権は、MSCI Inc.およびS&Pにありま。

※銘柄名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。

※銘柄の概要は、組入銘柄の紹介を目的としてイーストスプリング・インベストメンツが作成したものであり、特定の銘柄の推奨や将来の値動きを示唆するものではありません。

※「資産別組入状況」の現金・その他には未収・未払金が含まれます。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

運用コメント

【投資環境】

3月、インドネシア株式市場を代表するジャカルタ総合指数は前月末比+2.7%(現地通貨ベース)となりました。月の前半は米連邦準備制度理事会(FRB)の金融引き締め姿勢やウクライナ情勢の不透明感から上値の重い展開となりましたが、その後は地政学的リスクに対する懸念が後退し、世界の株式市場が上昇する中でインドネシアの株式市場も堅調となりました。インドネシア中央銀行(BI)は当月の金融政策決定会合で政策金利を据え置きました。ペリーBI総裁は会見で、通貨ルピアの見通しは安定的であり、コア・インフレ率が明確に上昇する兆候が表れるまで政策金利を低位で維持すると改めて述べました。更に、政府とBIは物価上昇を緩和するための補助金政策の維持について協議中であると示しました。2月の貿易収支は38億米ドルの黒字と1月から黒字幅が大幅に拡大しました。ロシア・ウクライナ紛争が激化する中で、石炭輸出が大幅に増加し、1月の前年同月比+25.4%から2月は同+34.1%となりました。為替市場では、インドネシアルピアは対米ドルで前月比ほぼ変わらず、対円では上昇しました。

【運用経過】

当ファンドの基準価額は前月末比で上昇しました。当月はニッケルや銅などの商品価格の上昇を背景に堅調となった鉱山株や石炭株、経済正常化に伴って増収となった自動車関連会社の株式などの保有がプラス要因となりました。一方で、経済正常化に伴う楽観的な見方にも関わらず軟調となった食品株、経費率の高さが嫌気されたデジタルバンキングサービス株などの保有はマイナス要因となりました。

当月は新たにデジタルバンキングサービス株を組入れました。

【今後の見通し】

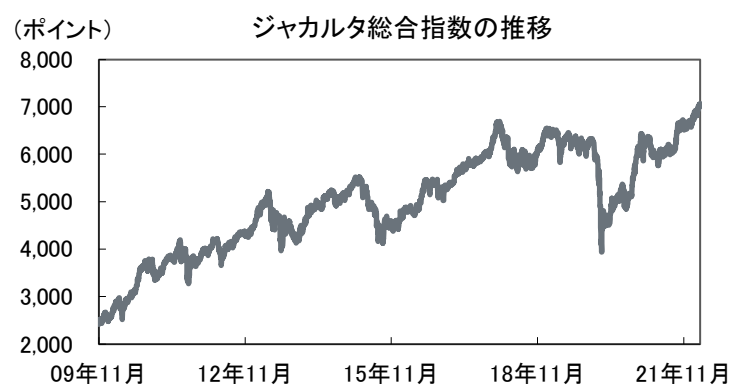
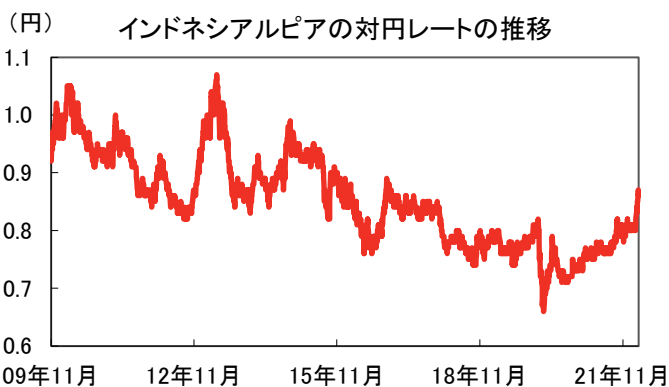
インドネシアの長期的な見通しについては、人口動態の有利性や健全なマクロファンダメンタルズなどを考慮し、引き続き前向きに捉えています。パンデミックによる混乱は今後もしばらく続き、短期的な企業収益への負の影響が予想されますが、国の基本的な成長に大きな影響を与える可能性は低いと見ています。インドネシアは公的債務比率が低く、インフレ率も緩やかであるため財政刺激策と金融緩和策の両方を実施する余地があると考えられます。一方で、インドネシアは経常赤字や外資への依存度が高いことから、投資家のリスク回避姿勢が強まる局面では通貨の下落には注意が必要です。今後の状況を注視しつつ、市場の調整局面はファンダメンタルズが堅固な企業の株式を割安な水準で組み入れる好機と考えています。

※運用コメントは作成時点での投資環境や今後の見通しを示したものであり、将来の運用成果や市場動向を保証するものではありません。

また、将来の市場環境の変動等により、その内容が予告なく変更される場合があります。

※運用コメントは、イーストスプリング・インベストメンツ・インドネシア・エクイティ・ファンドの運用を担当するファンド・マネジャーのコメントをもとにイーストスプリング・インベストメンツが作成したものです。

ご参考



※為替レートの推移は、一般社団法人投資信託協会が発表する為替レートに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成(100インドネシアルピアの対円レート)。

※ジャカルタ総合指数*(インドネシアルピア・ベース)の推移は、Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

* ジャカルタ総合指数は、インドネシア証券取引所が公表している指数です。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。

また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの特色

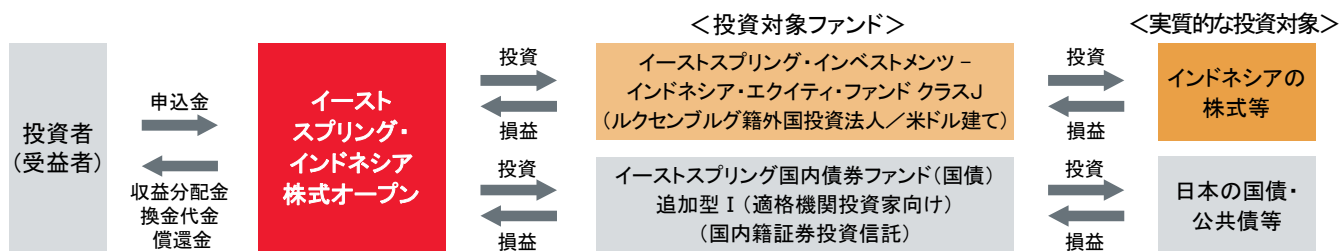
1 インドネシアの金融商品取引所に上場されている株式を実質的な主要投資対象とします。

- ▶ ルクセンブルグ籍外国投資法人「イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド クラスJ」(以下「インドネシア・エクイティ」ということがあります。)(米ドル建て)への投資を通じて、主としてインドネシアの金融商品取引所に上場されている株式を実質的な主要投資対象とします。

2 ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

ファンドの仕組み

- ▶ 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。



※原則として「イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド クラスJ」への投資比率を高位に保ちます。

※ファンドは実質的にインドネシアの株式に投資するため、その基準価額は株式の値動きに加え、円対インドネシアルピアの為替相場の動きに影響を受けます。

3 イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。

- ▶ 「インドネシア・エクイティ」の運用は、アジアにおける株式運用で実績のあるイーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが行います。

4 原則として、為替ヘッジは行いません。

- ▶ 実質的に組入れた外貨建資産について、原則として為替ヘッジは行いません。そのため、為替相場の変動の影響を受けることになります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

170年以上の歴史を有する
英国の金融サービスグループの一員です。

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。
- ▶ 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2021年11月末現在、アジアでは15の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。

＜充実したアジアのネットワーク＞



投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。



為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の悪化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。



流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。



カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があり、政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。

(注)基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付けを取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超過して支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
- 税制が変更されたときには、基準価額が影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は、購入・換金のお申込みはできません。 ①インドネシアの金融商品取引所の休場日または銀行休業日 ②ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日または銀行休業日
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受付けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	無期限(2009年11月30日設定)
繰上償還	以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年5月12日および11月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として年2回の決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	1,500億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、年2回の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.85%(税抜3.5%)を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬等)	当ファンド①	純資産総額に対して年率1.463%(税抜1.33%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。 <当ファンド①の配分>
		委託会社 年率0.605%(税抜0.55%) 販売会社 年率0.825%(税抜0.75%) 受託会社 年率0.033%(税抜0.03%)
	投資対象とする 投資信託証券②	年率0.425%程度
	実質的な負担 (① + ②)	年率1.888%程度(税込)
その他の費用・ 手数料	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人 委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号 加入協会 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	販売会社に関しては、次ページをご覧ください。 販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

販売会社一覧 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第370号	○			
今村証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第3号	○			
エイチ・エス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第35号	○			
エース証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第6号	○			
auカブコム証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○		○	
SMBC日興証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
四国アライアンス証券株式会社	○		四国財務局長(金商)第21号	○			
十六TT証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第188号	○			
中銀証券株式会社(インターネット専用) (新規販売停止)	○		中国財務局長(金商)第6号	○			
東海東京証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
東洋証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第121号	○			○
とちぎんTT証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第32号	○			
西日本シティ証券株式会社	○		福岡財務支局長(金商)第75号	○			
西村証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第26号	○			
野村証券株式会社(新規販売停止)	○		関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社(新規販売停止)	○		関東財務局長(金商)第21号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第1977号	○			
播陽証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第29号	○			
PWM日本証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第50号	○			○
フィデリティ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第152号	○	○		
ほくほくTT証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第24号	○			
北洋証券株式会社	○		北海道財務局長(金商)第1号	○			
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三津井証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第14号	○			
むさし証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第105号	○			○
明和証券株式会社(新規販売停止)	○		関東財務局長(金商)第185号	○			
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第199号	○			
ワイエム証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第8号	○			

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。また、金融商品仲介業者を含むことがあります。

(次ページに続く。)

販売会社一覧 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社あおぞら銀行（新規販売停止）		○	関東財務局長（登金）第8号	○		○	
株式会社足利銀行（インターネット専用）		○	関東財務局長（登金）第43号	○		○	
株式会社イオン銀行（インターネット専用）		○	関東財務局長（登金）第633号	○			
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド（銀行）（新規販売停止）		○	関東財務局長（登金）第622号	○			
株式会社滋賀銀行（インターネット専用）		○	近畿財務局長（登金）第11号	○		○	
株式会社静岡銀行（インターネット専用）		○	東海財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
スルガ銀行株式会社		○	東海財務局長（登金）第8号	○			
株式会社東京スター銀行（インターネット専用）（新規販売停止）		○	関東財務局長（登金）第579号	○		○	
株式会社広島銀行（インターネット専用）		○	中国財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社北都銀行（インターネット専用）（新規販売停止）		○	東北財務局長（登金）第10号	○			
株式会社北海道銀行（インターネット専用）		○	北海道財務局長（登金）第1号	○		○	
株式会社北國銀行（インターネット専用）		○	北陸財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社三井住友銀行（インターネット専用）（新規販売停止）		○	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。また、金融商品仲介業者を含むことがあります。

照会先：
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
 TEL.03-5224-3400
 （受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
 ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>

ご留意事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。